

鹿児島地方方法務局における登記相談について

鹿児島地方方法務局管内の登記相談については、次のとおり予約制で行っていますので、登記相談を希望される方は、下記申込先へ事前に予約をお願いします。

○相談日

月曜日・水曜日・金曜日

(祝・祭日を除く)

○時間

午前9時から12時まで

午後1時から5時まで

◎問い合わせ先

鹿児島地方方法務局出水出張所

☎(62) 0219

5月は消費者月間です

毎年5月は「消費者月間」です。今年度の全国統一テーマは「みんなでつくろう！消費者が主役の社会!!」となっております。消費者、事業者、行政などの多様な主体による取り組みが展開されます。県では、消費者の皆さんが消費生活について考えるきっかけになるよう、県の消費者施策の概要や、消費者トラブル、製

品安全などに関するパネル展示を行います。

「消費者月間パネル展」

○期間

5月1日(金)～29日(金)

○場所

・かごしま県民交流センター

・県庁18階展望ロビー

◎問い合わせ先

県庁消費者行政推進室

☎099(286)2521

海難事故防止に向けて

申木野海上保安部では、マリネジジャーのシーズンを前に、マリネジジャー安全推進活動を実施しています。

「自己救命策3つの基本」

①ライフジャケット常時着用

ライフジャケットは、日本語名で「救命胴衣」と呼ばれるとおり、命を助けるためのものです。大切な命を守るため、マリネジジャーを楽しむ際は、ライフジャケットを常時着用しましょう。

②連絡手段の確保

事故発生時には、連絡手段がないと、救助を求めることもできません。普段お使いの

携帯電話を防水パックに入れて携行しましょう。

③「118番」の有効活用

118番は、海上保安庁専用の緊急電話番号で24時間体制で対応しています。海で事故にあつたり、事故を目撃したときは、迷わず全国共通、局番なしの118番に電話してください。鹿児島、熊本、宮崎3県の沿岸から118番に電話すると、第十管区本部運用司令センターにつながります。

◎問い合わせ先

申木野海上保安部警備救難課

☎0996(32)3592

第28回からいも交流・夏ホストファミリー募集

香港、マカオ、台湾の大学で日本語を勉強している大学生をホストファミリーとして受け入れてみませんか。

○受入期間

7月12日(日)～26日(日)

○申込締切

5月31日(日)

◎問い合わせ先

NPO法人からいも交流

北薩ブロック担当 西牟田
☎090(3609)1128

6月1日は「人権擁護委員の日」です

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的人権を擁護し見守るために民間人による人権擁護機関が誕生しました。

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとし、鹿児島県人権擁護委員連合会においても、次のとおり、特設人権相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に御相談ください。

○開設場所

長島町開発総合センター・

指江庁舎

◎問い合わせ先

鹿児島地方方法務局(川内支局)

☎0996(22)2300